

練馬区教育委員会 様

学校名 練馬区立向山小学校

校長名 西宮良雄

平成24年度教育課程について (届)

平成24年度教育課程について、練馬区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

○ 特色ある学校づくりに向けて

学校は子供のためにある。開校52年目の伝統を引き継ぎ、さらに学校を充実、発展させるため、家庭、地域の協力体制のもと、子供の健やかな成長を願い、教育目標の具現化を図る。

この学校で学び、この先生やこの友達に出会えてよかったと、子供や保護者、地域から信頼される学校であるよう「喜びと学びがいのある さわやかな学校」を目指す。

1 子供が期待をもって登校し、温かなふれあいのある学校

基礎的・基本的な内容を確実に定着させるため、授業改善推進プランを基に言語活動の充実を図り、「よく分かり 楽しい授業」を展開する。

2 かかわりの中で、子供が自分のよさを発揮する学校

人権尊重への理解や規範意識の定着、豊かな人間関係を構築するため、年間を通して、縦割り班活動を意図的・計画的に位置付け、異年齢集団における活動を推進する。

3 緑豊かで潤いがあり、子供の感性や情操をはぐくむ学校

自己実現できる子供を育成するため、人や自然、地域や社会と積極的にかかわり、農業体験やその他の体験活動、道徳教育との関連を図りながら、人やものとかかわる教育活動を推進する。

4 開かれた学校を通して、子供・保護者・地域から信頼される学校

保護者・地域がこの学校で「学んでよかった」この学校に子供を「預けてよかった」と実感できるようにするため、学校公開やPTA活動、地域行事等への積極的な参加を通して、学校・保護者・地域が成就感や達成感を得られる教育活動を推進する。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

練馬区教育委員会の教育目標を受け、人間尊重の精神を基調とし、人格の完成を目指し心身ともにたくましく、心豊かな人間性あふれる児童を育成するために次の教育目標を設定する。

- やりぬく子      ○ 思いやりのある子      ◎ よく考える子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 確かな人権感覚と心豊かな児童を育成するため、人権教育プログラムを活用し、教職員の意識を高める。また、毎月の「あいさつ」や「言葉遣い」に関する目標や校内人権週間を設定し、ふれあい月間等の取組を通して内容の充実を図る。
- ② 幼稚園（保育園）中学校の教育連携を推進するため、授業への参加や職場体験学習の受け入れ等の直接交流、作品コーナーの設置等の間接交流を意図的・計画的・継続的に実施する。
- ③ 基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と活用を図るため、学年（専科）経営、学級経営を充実させ、授業改善推進プランに基づき、個に応じた指導を展開する。
- ④ 個に応じた指導の充実を図るため、都や区の学力調査の結果の分析と東京ミニマムを活用し、授業改善を図る。
- ⑤ より確かな学力の向上を図るため、3～6年では算数科における習熟度別学習を展開する。児童の実態に応じて、学力向上支援講師や学校生活支援員を有効活用する。
- ⑥ 総合的な学習の時間では、自ら学び、考え、表現する児童を育成するためにねらいと学習活動を明確にし、言語活動と探究活動の充実を図る。
- ⑦ 道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等の道徳性を養い、道徳的实践力をはぐくむため、道徳の時間を要とし、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において道徳教育との密接な関連を図る。
- ⑧ 健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活をすごすため、新体力テストや一校一取組運動の実施、年間指導計画に基づいた食育を推進する。
- ⑨ 目的に応じて本や文章を選択して読み、それらを活用して自分の思いや考えを広げ、深めるために、計画的に利用するなどして学校図書館の有効活用を推進する。
- ⑩ 児童一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援及び必要な支援を行うため、特別支援教育全体計画を作成し、特別支援教育コーディネーターを中心に組織的に指導・支援体制を充実する。

## 2 指導の重点

### (1)各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

#### ア 各教科

- ① 「よく分かり、楽しい授業」をめざし、PDCAサイクルにそって週の指導計画を作成し、授業改善推進プランを基に授業の充実、改善を図る。
- ② コミュニケーション力（思考力・判断力・表現力）を高めるため、言語活動の充実を図り、主体的に学び、考え、行動できる学習活動を展開する。
- ③ 個に応じた指導の充実を図るため、評価基準と評価方法を明確にし、算数科では習熟度別少人数指導や夏季学習教室の実施、理科（5．6年）ではチームティーチング等を展開する中で指導内容・指導方法を工夫する。
- ④ 学ぶ楽しさ、できる喜びを実感するため、学校図書館や電子黒板の活用等、児童の興味や関心、意欲を高める学習活動を推進する。
- ⑤ 体力の向上を図り、健康教育を推進するため、新体力テストの結果は一校一取組に生かす。さらに毎月の保健指導や給食指導を通して、心身の健康の保持増進を図る。

#### イ 道徳

- ① 自他の生命を尊重する心や規範意識をはぐくむために、年間35（34）時間以上の道徳の時間を確保し、各教科等との関連を重視した道徳教育を推進する。
- ② 道徳の時間の充実を図るため、道徳授業地区公開講座では項目を焦点化し、道徳教育推進教師を中心に、全教員で教材を開発し、学習活動を工夫する。
- ③ 道徳的実践力を高めるため、学校行事を中心に他者とのかかわりやたくましく生きる心情を育て、人間としての生き方を自覚する。

#### ウ 外国語活動

- ① 積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力を養うため、外国語を用いて聞いたり、話したりする活動や歌、ゲーム活動の充実を図る。
- ② 日本と外国の言語や文化についての体験的な理解を深めるため、ねらいと活動を明確にした担任と外国語活動指導員との協働授業を展開する。

#### エ 総合的な学習の時間

- ① 自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するため、各教科等で習得した知識や技能を相互に関連付けて活用し、補充・発展的な学習活動を展開する。
- ② 環境教育や言語活動の充実を図るため、自然体験や社会体験、体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論、地域人材の活用などの学習活動を積極的に取り入れる。

#### オ 特別活動

- ① 望ましい人間関係の形成や集団の一員としてよりよい学校生活を過ごし、問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を養うため、年間35（34）時間の学級活動における話し合い活動や常時活動として児童会活動の充実を図る。
- ② 異年齢集団による交流を深め、集団の一員として協力し、よりよい活動とするため、年間を通して、縦割り班活動を意図的・計画的に位置付ける。また、年16回のクラブ活動を通して、児童相互のかかわりを充実する。
- ③ 集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築くため、学校行事の充実を図る。

## (2)特色ある教育活動

- ① より豊かな人間関係と心豊かな児童の育成のため、年間を通じて縦割り班活動のねらいを明確にし、ともに協力すること、互いを思いやることの大切さに気付く指導を行う。
- ② 学校や地域に対する愛着を深めるため、自然体験やボランティア活動、あいさつ運動等に児童が積極的にかかわれるよう家庭、地域と連携した取組を推進する。
- ③ 幼稚園(保育園)との教育(保育)連携を推進するため、本校で実施される運動会への協力や1年生との生活科交流を通じて、相互理解を深める。

## (3)小中一貫教育の推進

- ① より一層の連携を図るため、年2回の校区別協議会において、学習指導や生活指導にかかわる情報交換を積極的に行い、練馬区小中一貫教育資料を活用する中で、小中学校への接続を滑らかに行う。
- ② 中学校との教育連携を推進するため、中学校での体験授業や学校行事における中学生の協力、職場体験学習の受け入れ等の直接交流、学校便りの掲示や中学生の作品コーナー設置等の間接交流を積極的に実施する。

## (4)生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- ① 生命の尊重といじめ防止の取組を充実するため、年3回のいじめ等に関する生活アンケートを実施し、人権教育プログラムを活用しながら、組織的な取組を実施し、未然防止、早期発見、早期解決に努める。
- ② 思いやりの心と規範意識をもち、心身ともに健康で安全な生活をおくるため、全校共通の学習と生活のきまりを周知、徹底する。また、あいさつと言葉遣いを年間の重点目標として毎月設定し、学校と家庭が一体となった取組を推進する。
- ③ 年間を通じて防災教育と安全指導の充実を図るため、各教科等との関連を重視した学校安全計画を基に、全教職員で意図的・継続的に取り組む。また、様々な場面を想定した避難訓練を計画、実施し、改善を図る。
- ④ 登校しぶりや不登校、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、年3回のふれあい月間の取組や心のふれあい相談員、スクールカウンセラー等の活用を通して、児童や家庭との連携を深め、早期解決を図る。
- ⑤ 児童の安全を確保するため、家庭や地域へ情報モラル講習会やセーフティ教室、薬物乱用防止教室の開催を第2土曜日に実施し、家庭や地域とともに考える契機とし、日常生活の中に生かす。
- ⑥ 問題の早期解決を図るため、組織としての連絡・相談・報告の情報伝達機能を向上させ、学校での解決が困難な場合には、学校サポートチームを活用する。
- ⑦ 特別支援教育の推進と充実を図るため、年3回の校内委員会、学校巡回指導員の活用、のびのび教室の設置等を通して、個に応じた支援体制を整備する。

## イ 進路指導

- ① 望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、キャリア教育の全体計画に各教科等との関連を明確に位置付け、自分と友達のよさを発見し、ともに高め合える学習活動を展開する。働くことの大切さや自分の生き方について考える機会を得るため、学校行事や地域行事への参加を通して、地域の方やゲストティーチャーと積極的にかかわり、将来への夢と希望をもつようにする。

第3表

学校名 練馬区立 向山 小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	22	15	0	20	22	22	17	18	20	15	208
2	16	21	22	15	0	20	22	22	17	18	20	15	208
3	16	21	22	15	0	20	22	22	17	18	20	15	208
4	16	21	22	15	0	20	22	22	17	18	20	15	208
5	16	21	22	15	0	20	22	22	17	18	20	16	209
6	16	21	22	15	0	20	22	22	17	18	20	16	209
備考	・1年生から4年生は、卒業式に参加しないため1日減。 ・6月17日（日）は開校記念日。												

(2)各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

教科等	学年	1	2	3	4	5	6
教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	小計	782	840	805	875	805	805
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動					35	35	
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	
総計	850	910	945	980	980	980	
備考	・1単位時間は、45分とする。 ・月曜日の6校時に委員会活動（月1回、5・6年生）を行う。委員会のない月曜日はクラブ活動（4・5・6年生）とし、年間16回行う。 ・1年生は4月の第1週は3時間、4月末日までは午前授業とする。						